

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

空港振興課

1 施設の概要等

| | | | | |
|-------|-----------------------------|-----------------|------------------------|--|
| 施設名 | 広島県広島ヘリポート | | | |
| 所在地 | 広島市西区観音新町四丁目 | | | |
| 設置目的 | 広島県の航空運送の用に供する | | | |
| 施設・設備 | 基本施設（着陸帯等）、航空灯火、通信施設、気象観測施設 | | | |
| 指定管理者 | 2期目 | R2.4.1～R7.3.31 | 日本空港コンサルタント・大成有楽不動産連合体 | |
| | 1期目 | H27.4.1～R2.3.31 | 日本空港コンサルタント・大成有楽不動産連合体 | |

2 施設利用状況

| 利用状況 | 年度 | 目標値[事業計画] ノータム（※注）の発行依頼を行うような 事故及び施設等の障害の発生件数 | 実績 | 対前年度 増減 | 対目標値増減 (達成率) |
|------|---|---|----|------------|-----------------|
| | | R6 | | | |
| 2期 | R5 | 0回 | 0回 | 0回 | 100% |
| | R4 | 0回 | 0回 | 0回 | 100% |
| | R3 | 0回 | 0回 | 0回 | 100% |
| | R2 | 0回 | 0回 | 0回 | 100% |
| | 1期平均 H27～R1 | 0回 | 0回 | 0回 | 100% |
| | H26（導入前） | — | 0回 | — | — |
| 増減理由 | 法令及び広島ヘリポート機能管理規程等の順守及び日常点検、各種点検等を適切に行うことで、施設機能の維持に努め、目標値を達成した。 | | | | |

※注：ヘリポート内の航空機事故の発生時や設備・施設等の障害発生時に出す情報

3 利用者ニーズの把握と対応

| 調査実施内容 | 【実施方法】 | 【対象・人数】 |
|---|---|-----------------------|
| | ヘリポート連絡会を開催し、使用事業者との意見交換や協議を実施（年6回） | 広島ヘリポートに事業所を置く事業者8者 |
| | 事業者に対する顧客満足度調査を実施 | 常駐及び利用が多い外来の使用事業者の計9者 |
| 【主な意見】 | 【その対応状況】 | |
| ・駐車場にEV用充電器の設置 ・緊急出動に備えた夜間照明用施設の屋外スイッチボックス新設 | ・通勤用自家用車への充電を主な目的とするものであり、詳細なニーズの把握に努める。 ・現在、ヘリポート管理事務所職員が緊急参集し、所内の操作盤による点灯で対応できており、引き続き実効的な体制を構築する。 | |
| ヘリポート管理業務に対する満足度 | 100%が大変満足とする回答であり、非常に高い評価結果となった。これに満足することなく、職員の研修・指導などを通じて、これを持続的かつ安定的に維持することに努める。 | |

4 県の業務点検等の状況

| 項目 | | 実績 | 備考 |
|--|----------|---|-------------------------|
| 報告書 | 年度 | ○ | 事業報告書 |
| | 月報 | ○ | 業務実績報告書、利用状況報告書等 |
| | 日報（必要隨時） | ○ | 日常点検結果、苦情、トラブル等について隨時報告 |
| 管理運営会議（6回・現地） (ヘリポート連絡会) | | 【特記事項等】 ・事業者も交えた各種訓練等の実施により、危機管理体制の共有が必要。 【指定管理者の意見】 ・使用事業者等を交え、計画的、定期的に各種訓練を実施することで、危機管理体制の共有や緊急時の対応能力向上を図っていく。 ・日常点検などで、施設の不具合箇所等の早期把握・修繕に努める。 【県の対応】 ・危機管理体制について、指定管理者及び事業者との必要な調整を行う。 | |
| 現地調査（4月、6月、8月、10月、12月、2月の会議開催時及びその他隨時実施） | | | |

5 県委託料の状況

(単位：千円)

| 県委 託料 (決算額) | 年度 | 金額 | 対前年度増減 | 料金 収入 (決算額) | 年度 | 金額 | 対前年度増減 |
|-------------------|-------------|---------|---------|-------------------|----|----|--------|
| | R6 | 136,840 | △1,077 | | | | |
| | R5 | 137,917 | △57,834 | | | | |
| | R4 | 195,751 | 59,076 | | | | |
| | R3 | 136,675 | 1,745 | | | | |
| | R2 | 134,930 | 6,897 | | | | |
| | 1期平均 H27～R1 | 128,033 | △77,056 | | | | |
| | H26（導入前） | 205,089 | - | | | | |

6 管理経費の状況

(単位：千円)

| 項目 | | R6 決算額 | R5 決算額 | 前年度差 | 主な増減理由等 |
|-------------|----------|----------|---------|---------|-------------------|
| 委託事業 | 収入 | 県委託料 | 136,840 | 137,917 | △1,077 サミット対応業務の減 |
| | | 料金収入 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他収入 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計(A) | 136,840 | 137,917 | △1,077 |
| | 支出 | 人件費 | 45,465 | 44,470 | 995 賃上げによる増 |
| | | 光熱水費 | 1,643 | 1,533 | 110 電気料金の増 |
| | | 設備等保守点検費 | 8,690 | 9,135 | △445 点検対象設備の減 |
| | | 清掃・警備費等 | 24,216 | 24,216 | 0 |
| | | 施設維持修繕費 | 6,320 | 2,346 | 3,974 修繕工事の増 |
| | | 事務局費 | 25,962 | 25,675 | 287 公課費、一般管理費の増 |
| | | 運行業務費 | 24,500 | 24,548 | △48 管理運用費の減 |
| | | その他 | 4,204 | 2,011 | 2,193 検査・保険料の増 |
| | | 計(B) | 141,000 | 133,934 | 7,066 |
| | | 収支①(A-B) | △4,160 | 3,983 | △8,143 |
| 自主事業 (※) | 収入(C) | 0 | 0 | 0 | |
| | 支出(D) | 0 | 0 | 0 | |
| | 収支②(C-D) | 0 | 0 | 0 | |
| 合計収支(①+②) | | △4,160 | 3,983 | △8,143 | |

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

| 項目 | 指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など) | 県の評価 | |
|---------|--|---|--|
| 施設の効用発揮 | ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進 ○施設の維持管理 | 関係法令、基準、指針等の遵守、定期的な訓練の実施や講習の受講により、航空機に対する確実な情報提供、施設の安全体制及び航空保安体制の確立並びに安全な航空輸送に資することができ、事業計画の目標値を達成した。 イベント開催、ホームページの管理、顧客満足度調査の実施等により、施設の認知度向上及びサービスの質的向上、利用促進に寄与した。 日常点検や法令に基づく各種点検等を適時適切かつ確実に実施することで、施設機能の維持に努めた。 | 航空事故及び重大インシデント（事故には至らないものの危険な事態）の発生件数は0件であり、法令等を遵守した適切な管理運営ができている。 イベントの開催やホームページの管理等により、施設の認知度向上及び利用促進に寄与している。 日常点検や法令に基づく各種点検等を行い、施設の適切な維持管理を行うことができている。 |
| | ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 | 各業務の実施にあたり必要となる専門的知識や資格を有する者を適切に配置するとともに、適宜、研修等に参加することで、管理水準の維持及び更なる質の向上に努めた。 管理事務所内で各部署の業務内容を共有し、必要に応じて各職員の担当の枠を超えて効率的に業務を実施した。 | 各業務に必要な専門的知識や資格を有する者が適切に配置され、突発的な業務にも柔軟に対応するなど、施設の管理運営のために必要な組織体制が確立できている。 管理事務所内の定例会等において業務の実施状況を共有するとともに、必要に応じて職員の担当の枠を超えて効率的に業務を実施するなど、管理事務所が一体となり、施設の管理運営が行われている。 |
| | 総括 | 施設の適時適切な点検や専門技術スタッフのサポート等により、持続的かつ安定的に、かつ確実な施設管理を実行し、これらにより安心、安全な航空輸送サービスの提供を可能とすることで、事業計画における目標値を達成することができた。 利用者サービスの向上や施設の認知度向上に向けた取組を継続的に行うことで、ヘリポート周辺地域との良好な関係の醸成も図っている。 | 指定管理者の管理運営ノウハウ及び県との連携により、施設の安全体制及び航空保安体制の確立並びに安全な航空輸送サービスが提供できており、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。 利用者サービスの向上に努め、施設の認知度向上及び利用促進に寄与するとともに、周辺地域と良好な関係を築いている。 |

8 今後の方針性（課題と対応）

| 項目 | 指定管理者 | 県 |
|-------------------|---|---|
| 短期的な対応 (令和7年度) | ○日常点検や必要に応じた臨時点検等により、施設の不具合箇所を的確かつ早期に把握し、適時適切に修繕を実施し、施設の機能保持を図っていく。 ○限られた予算の中、安定的かつ持続的な管理運営が実行できるよう、コスト縮減など、引き続き業務効率化を図っていく。 | ○適切かつ効率的な管理運営が行えるよう、引き続き指定管理者と緊密な連携を図っていく。 ○引き続き運営体制への指導・助言を行うとともに、近年の物価高騰が管理運営の支障とならないよう、適切な対応を図っていく。 |
| 中期的な対応 | ○県の施設更新計画等や劣化状況を考慮しながら、効率的・効果的な施設の機能保持を図っていく。 ○施設の広報媒体の充実やイベント開催などにより、引き続き施設の認知度向上及び施設に対する県民の理解度向上に努めより一層の関係醸成を図っていく。 | ○法令及び広島ヘリポート維持管理更新計画書等に基づき、施設の機能保持のため計画的に施設更新・修繕等を行う。 ○指定管理者と連携し、引き続き施設の認知度向上や県民の理解度向上を図っていく。 |